

# 町からのお知らせ

## 住民課からのお知らせ

住民課

☎ 9-3334

### 農業所得の申告準備はできていますか？

所得申告は、自分で正しい所得を計算し申告することが原則です。このためには、1年間の所得がいくらになるか、正しく計算できる資料（出荷伝票・領収書・請求書等）を保管し、帳簿に正しく記入することが必要になります。

- 神石高原町指定の農業所得整理表を12月に発送します。月ごと又は店ごとに集計し1年間の収入合計・経費合計を転記してください。
- 農業所得の事前相談は1月16日（月）～1月31日（火）まで、各支所総務課町民係で受け付けます。できる限り、該当地域の支所窓口へおいでください。



### 税務署職員による国税相談日について

府中税務署職員による国税相談は今年から廃止されました。従来、申告されていた方は、府中会場（府中市文化センター）に行かれるか各支所申告相談日にあわせて準備してください。

なお、各支所申告相談日に来られる際は、家族の方の申告も受け付けますので提示・添付書類等忘れないよう持参してください。



## 企画課からのお知らせ

企画課

☎ 9-3332

### 人権啓発作品の募集 !!

神石高原町では、人権問題、男女共同参画、青少年問題など人権に関わる啓発作品を募集します。お1人で何点も出品でき、ご応募いただいた方には、記念品を贈呈いたします。みなさんの作品をお待ちしています。

なお、出品される方は事前に企画課にお尋ねください。

#### 1 募集対象（すべて未発表の作品）

標語 絵 絵手紙 写真 作文 詩 川柳 書道

- (1) 書道の課題（ひらがなも可） 「愛」「命」「人権」「共生」「平和」「やさしさ」「しあわせ」  
「豊かな心」「人権尊重」「国際理解」「世界平和」

#### 2 応募資格

町内に居住又は通勤・通学・通園している人

#### 3 募集締切

平成 18 年 1 月 16 日（月）までに企画課へお持ちください。

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課  
☎ 9-3335

### 子どもを虐待から守りましょう

子どもを虐待から守るための5か条

- その1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）を。
- その2 「しつけのつもり…」は言い訳
- その3 ひとりで抱え込まない
- その4 親の立場より子どもの立場
- その5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

#### 児童虐待とは…

18歳に満たない児童に対して、親や親に代わる保護者が次のような行為を行うこと。

#### 身体的虐待

児童の身体に傷を負わせる、または負わせるおそれのある行為

#### 性的虐待

性的ないたづらをしたり、性的関係を強要したりすること。または、児童にわいせつな行為をさせること

#### ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

食事をとらせない、長時間放置するなど児童の心身の正常な発達を妨げるような行為

#### 心理的虐待

ひどい言葉を投げつけたり、無視したり、脅かしたりすることで、子どもに心理的な傷を負わせるような行為

#### ■気になる場合の連絡・相談先

- 次のいずれかへ
- 本庁福祉保健課 ☎ 9-3335
- 保健福祉センター ☎ 9-3366
- 油木支所福祉保健課 ☎ 2-0212
- 神石支所福祉保健課 ☎ 7-0151
- 豊松支所福祉保健課 ☎ 4-2213
- 三和支所福祉保健課 ☎ 5-5112
- 地域子育て支援センター ☎ 2-2250



### 被爆二世健診が実施されています

#### 1 対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する方。

広島県内にお住まいの方

○広島被爆にあっては、昭和21年6月1日以降に生まれた方

○長崎被爆にあっては、昭和21年6月4日以降に生まれた方

#### 2 申込方法

役場福祉保健課に用意してある専用ハガキに必要事項を記入し、県庁原爆被爆者援護室へ申し込んでください。

#### 3 申込受付期間

平成18年1月17日（火）まで

#### 4 実施機関

平成18年2月28日（火）まで

#### 5 検査費用

無料

#### 6 その他

医療機関によっては、実施が終了しているところもありますので、役場福祉保健課にあるリーフレット「被爆二世健診のお知らせ」で確認のうえ、お申し込みください。